

平成 2 3 年度

第 1 回定期監査報告書

議 会 事 務 局
監 理 室
企 画 政 策 部

（ 企 画 課
広 報 広 聴 課
財 政 課
情報システム課 ）

会 計 課
選挙管理委員会事務局
監 査 委 員 事 務 局

平成 2 3 年 1 1 月 2 9 日

多摩市監査委員

平成23年度第1回定期監査報告書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、平成23年度第1回定期監査の結果に関する報告を次のとおり提出する。

平成23年11月29日

多摩市監査委員 沢登 袈裟平

多摩市監査委員 橋本 由美子

第1 監査の概要

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定による監査

2 監査の対象

議会事務局、監理室、企画政策部〔企画課（企画調整担当及び特命担当を含む）、広報広聴課、財政課、情報システム課〕、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局

3 監査の範囲

平成23年4月1日から平成23年8月31日までの財務に関する事務の執行について（国・都支出金等の関係文書及び補助金・助成金に関しては、平成22年度執行分を含む）

4 監査の期間

平成23年7月22日から平成23年11月28日まで

5 監査の観点

- (1) 収支の数値等に誤りがなく、正確に執行されているか
- (2) 財務及び事務全般は、法令等に従って適正に執行されているか
- (3) 効率的な予算執行が行われているか
- (4) 契約事務は適正に行われているか

- (5) 補助金・助成金の交付等の事務処理は適正に行われているか
- (6) チェック体制は整備されているか
- (7) 財産物品等は適切に管理されているか
- (8) 事務事業の執行にあたって市民福祉の増進、市民負担の軽減、市民サービスの向上に努めているか
- (9) 社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか
- (10) 事務処理は、能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか
- (11) 組織は簡素で、かつ、合理的なものとなっているか
- (12) 各部局間の連携、整合性、総合性がとれ、公平性、信頼性が確保されているか

第2 監査の結果

監査対象の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業管理について、監査の観点に留意し、関係諸帳簿類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理データの確認、意見聴取等により監査を行った。

この結果、各事務事業の執行は、適正に執行されているものと認められたが、これまでの監査報告で指摘・改善を要望した事項について、改善に向けた検討・取組みが行なわれているものの、一部組織として改善すべき点が見受けられたので、以下各項目に分けて記述する。

なお、事務処理上留意すべき軽微な事項については、その都度、口頭で改善を求めた。

1 物品等の管理について（各課）

備品台帳に登載されている監査対象の局・課（室）の備品は、8月31日現在、重要物品（取得価格又は評価額が50万円以上のもの）19品、一般物品2,432品の合計2,451品である。その中から重要物品19品、一般物品114品の合計133品を抽出し、調査確認した。抽出の条件は、重要物品はすべて、一般物品は、局・課（室）別に総数の10%又は20品のどちらか多いほうとし、新規に登載した物品を優先し、種別が偏らないようにした。

物品の出納・管理等については、多摩市物品規則に規定されている。実地調査した結果、一部に以下のとおり改善すべき事項があった。

その他の物品については、適正に年1回の検査を行っていることが確認でき、また備品シール及び備品台帳の状況も適切であった。

なお、今回の調査では、調査日を事前に連絡の上、現場を確認したが、一部の課で物品の設置場所の把握等に時間がかかったので、今後は注意していただきたい。

【改善すべき事項】

- ① 平成21年度に処分済みの物品について、物品返納の手続きがされておらず備品台帳に登載されたままになっており、さらに年1回の検査でも見過ごされていた。【広報広聴課】
- ② 物品借用願または物品の総括管理者（課の課長）が指定する書式での申請に基づいて、物品を貸し出していなかった。【広報広聴課】

- ③ 備品台帳に登載すべき備品購入費から購入した物品の一部が、登載されていなかった。
【選挙管理委員会事務局】

2 現金の取扱い、現金管理簿等について（各課）

議会事務局、広報広聴課、会計課、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局について調査確認したところ、現金、預金通帳、現金管理簿とも適切な取り扱いがなされていた。また、郵券については選挙管理委員会事務局のみの保有であったが、適切に管理されていた。

3 契約事務及び関連する財務事務について（各課）

契約事務及び関連する財務事務については、概ね適切に執行されていたが一部に以下のとおり改善すべき事項があった。

契約事務規則、支出負担行為手続規則などの財務関係の規定を、改めて再確認されたい。また、新総合事務管理システムの稼働に合わせて、契約事務の手引き、会計事務の手引き、財務会計システム操作マニュアルなどが作成されているので、これらも一読していただきたい。

【改善すべき事項】

- ① 予算執行伺（契約伺）において、予定価格 200 万円以上にもかかわらず予算担当課長の合議がなかった。（多摩市支出負担行為手続規則第 7 条）【広報広聴課】
- ② 予定価格 130 万円を超える所管課契約の契約締結伺において、契約担当課長の合議がなかった。（多摩市契約事務規則第 6 5 条）【広報広聴課】【情報システム課】
- ③ 委託契約書の支払方法が月毎とされているが、2 ヶ月分まとめて支払をしていた。【広報広聴課】
- ④ 委託契約書に「暴力団等排除措置要綱に関する特約」が添付されていなかった。（多摩市契約における暴力団等排除措置要綱）【情報システム課】
- ⑤ 支出負担行為伝票を起票し放置したまま、支出負担行為兼支出命令伝票を起票したことにより、予算の差引額が誤っていた。（平成 23 年度よりすべての単価契約の執行については、支出負担行為兼支出命令での起票が可能となった。）【広報広聴課】

4 文書の適正な管理等について（各課）

文書の適正な管理等については、概ね適切であったが、一部に以下のとおり改善すべき事項があった。

多摩市文書管理規程などの文書関係の規定を、改めて再確認されたい。

【改善すべき事項】

- ① 一部の文書が保存されるべき簿冊に保存されていなかった。また、文書分類及び保存年限に誤りがあった。【財政課】
- ② 文書管理システムの文書番号と添付文書の文書番号の不一致、紙文書の簿冊の綴り誤り、

紙決裁の回議用紙の日付等内容の記載漏れがあった。【選挙管理委員会事務局】

5 意見

(1) 長期継続契約について（財政課）

地方自治法の一部改正により、多摩市でも条例を制定して平成20年度から長期継続契約を締結できるようになった。長期継続契約では、債務負担行為を設定しなくても、契約期間を複数年とする契約の締結ができる。契約書には、契約期間中に予算の減額等による契約変更がありうることを記載することにはなっている。しかしながら、OA機器等のリース契約などは、実際に契約変更はほとんどできないのではと考える。予算書には、参考資料として長期継続契約の件名・契約期間などは記載されているが、契約の総額の予定額が記載されていない。長期継続契約でも債務負担行為と同様に、債務を将来に負担することは同じであると考え。積極的に財政情報を公開するという意味でも、予算書に債務負担行為と同様の項目を掲載できないか検討していただきたい。

また、長期継続契約のメリットは事務の効率化、事業の安定化、さらには経費の節減効果も期待できることから、実行性ある対応に努められたい。

(2) 支出負担行為について（財政課）

契約の相手先が契約システムに登録されている業者と登録されていない業者では、支出負担行為の手続きに差異がある。登録業者では、予算執行伺（契約依頼伺）の決裁（予定金額により決裁区分が違う）という意思決定を行ってから、契約手続きに入り見積依頼、業者選定後に契約を締結する。平成23年度予算執行方針では、予算執行伺のうち支出負担行為の手続きが不要なものについて、登録業者以外の業者、NPO、その他国、地方公共団体等の公共団体との契約で契約管理システムを介さない随意契約によるものを指定している。未登録業者の場合は、たとえ高額の場合でも予算執行伺（契約依頼伺）の決裁が不要であり、見積依頼から始めることができる。予算執行伺（契約依頼伺）の意思決定は、登録業者・未登録業者に関係なく、予定金額に応じた手続きを求めたい。

(3) 所管課検査について（監理室）

契約事務規則によれば、検査員は、監理室職員の任命検査員と所管課検査員に分けられる。所管課検査員は、契約金額に応じて課長または係長が行う。今まで監査を行ってきたところでは、所管課検査員は、支出命令に検査調書を添付しないと支払いができないという理由で、検査調書に押印するという、形式的な検査を行っている状況が見受けられる。監理室では、検査の手引きを作成しているが、この事は関係職員に周知されていないのではと考えられる。所管課検査員には、検査事務制度の本質を知ってもらうための研修などが必要であると考えられるが、ここ数年、研修等行われていない。

所管課契約では、見積書の依頼から、契約、納品、検査、支出命令まですべて所管課で行うことになることから、会計事務手続きにおいて相互牽制機能が機能しにくく不適正な経理処理に陥りやすい。そういった点でも検査の意義などを所管課検査員に理解されるよう研修及び情報発信に努められたい。

(4) 新総合事務管理システムについて（情報システム課）

平成23年3月末に、新総合事務管理システムはすべて稼働した。総合事務管理システム更新業務委託料として、平成20年度から22年度までの3年間で約3億5千万円が費やされた。総合事務管理システム更新の大きな目的は、事務の簡素化と職員の負担軽減による「小さくても優れた市役所」を目指すものであった。

財務会計システムでは、契約システムからの支出負担行為伝票の自動生成、支出負担行為兼支出命令伝票の範囲の拡大、発注書の自動生成などにより、処理時間の短縮、歳出伝票枚数の削減が図られた。この事から会計課では、審査時間が減ったことにより時間外勤務も減少したとのことである。財務会計システムがすべて稼働したのは、平成23年3月末ということもあり、まだ職員の操作の習熟度に差があるとのことである。今後は、各課内においてシステムの習熟度を上げ、各課内で分かる職員を少しずつ増やして、新しいシステムを使いこなしていただきたい。職員の負担軽減の効果については、1年間の稼働状況を踏まえた当初目標との検証を求めたい。

(5) 今後の財政運営について（企画政策部）

平成22年度決算では、財政健全化比率に問題はなかった。しかし、平成23年8月16日に決定された第五次多摩市総合計画基本計画の今後4年間の財政見通しでは、約74億円の財源不足が見込まれるとのことである。少子高齢化により歳入の増加が難しい中、扶助費などの歳出の増加が見込まれている。

歳出抑制策の1つとしての公共施設のあり方については、「身の丈の基準」の考え方及び施設総量に対する削減量を定めた行動計画を平成24年度に策定するとのことである。公共施設の使用料の改定も、24年度に予定されている。

今後は、身の丈にあった財政運営が求められ5年先、あるいは10年先の財政状況をどのように考えるのか。また、第五次多摩市総合計画のまちづくりの基本理念のひとつに、「自立的な都市経営」とあるが、住宅都市である多摩市をどのように再構築させていくのか、課題は多い。今後の行財政改革に期待する。

<参考資料>

歳入一覧 (予算現額は、当初予算、補正予算を反映している)

(平成23年8月末現在)

単位：円

所属課名	項又は目名称	歳入名称	予算現額	調定額	収入済額
議会事務局	市預金利子	歳計現金預金利子	0	18	0
	雑入	議員期末手当返還金	0	353,106	200,000
	雑入	関東市議会議長会罹災見舞金	0	50,000	50,000
広報広聴課	雑入	市出版物売払代金	360,000	146,390	143,390
	雑入	たま広報広告掲載料	1,920,000	780,000	660,000
	雑入	広告掲載料	1,260,000	604,000	499,000
企画課	都支出金 委託金	学校基本調査委託金(10/10)	30,000	27,000	27,000
	都支出金 委託金	建設工事統計調査委託金(10/10)	56,000	0	0
	都支出金 委託金	経済センサス調査区管理委託金(10/10)	5,000	12,000	12,000
	都支出金 委託金	経済センサスー活動調査委託金(10/10)	5,576,000	115,000	115,000
	財産運用収入	いきいきTAMA基金利子	27,000	8	8
	いきいきTAMA基金繰入金	いきいきTAMA基金取りくずし	2,137,000	0	0
	雑入	市出版物売払代金	0	1,600	1,600
財政課	地方揮発油譲与税	地方揮発油譲与税	78,754,000	23,118,000	23,118,000
	自動車重量譲与税	自動車重量譲与税	192,593,000	58,331,000	58,331,000
	地方道路譲与税	地方道路譲与税	1,000	85	85
	利子割交付金	利子割交付金	150,627,000	77,202,000	0
	配当割交付金	配当割交付金	56,130,000	25,549,000	0
	株式等譲渡所得割交付金	株式等譲渡所得割交付金	36,976,000	0	0
	地方消費税交付金	地方消費税交付金	1,557,029,000	383,107,000	383,107,000
	自動車取得税交付金	自動車取得税交付金	169,913,000	37,874,000	0
	自動車取得税交付金	旧法による自動車取得税交付金	12,000	0	0
	地方特例交付金	児童手当及び子ども手当特例交付金	148,299,000	97,976,000	29,012,000
	地方特例交付金	減収補てん特例交付金	130,193,000	159,273,000	77,336,000
	地方交付税	特別交付税	1,000	0	0
	交通安全対策特別交付金	交通安全対策特別交付金	19,536,000	0	0
	国庫補助金	きめ細かな交付金(10/10)	15,031,000	15,031,000	15,031,000
	総務費都補助金	市町村総合交付金	880,000,000	331,169,000	331,169,000
	公債費都補助金	公債費補助金	136,346,000	0	0
	財産運用収入	市有地貸付料	3,000	3,545	3,545
	財産運用収入	財政調整基金利子	722,000	47,494	47,494
	財産運用収入	土地開発基金利子	83,000	10,359	10,359
	財産運用収入	公共施設整備基金利子	1,756,000	987,595	987,595
	財産運用収入	減債基金利子	91,000	25,002	25,002
	財政調整基金繰入金	財政調整基金取りくずし	960,000,000	0	0
	公共施設整備基金繰入金	公共施設整備基金取りくずし	220,000,000	0	0
	繰越金	前年度繰越金	600,000,000	1,366,450,079	1,366,450,079
	競艇事業収入	競艇事業収入	20,000,000	0	0

所属課名	項又は目名称	歳入名称	予算現額	調定額	収入済額
財政課	雑入	国庫支出金過年度収入	1,000	0	0
	雑入	都支出金過年度収入	1,000	0	0
	雑入	市出版物売払代金	0	0	0
	雑入	オータムジャンボ宝くじ区市町村交付金	22,146,000	0	0
	臨時財政対策債	臨時財政対策債	800,000,000	0	0
会計課	市預金利子	歳計現金預金利子	667,000	284,937	284,937
	雑入	小切手未払資金組入れ	1,000	0	0
選挙管理委員会事務局	都支出金 委託金	在外選挙人名簿登録事務委託費(10/10)	82,000	0	0
	都支出金 委託金	東京都知事選挙執行経費委託金(10/10)	32,181,000	0	0

事業別歳出一覧（予算現額は、当初予算額、補正予算額、予算流用、予備費充当を含む）

（平成23年8月末現在）

単位：円

所属課名	事業名	予算現額	支出負担行為額	執行額
議会事務局	議員人件費等	361,552,000	189,169,795	189,169,795
	議会報発行経費	4,979,000	2,134,198	1,656,265
	議会運営費等経費	27,892,000	11,198,980	10,546,268
	計	394,423,000	202,502,973	201,372,328
監理室	総合オンブズマン制度運営経費	7,156,000	2,828,000	2,828,000
	計	7,156,000	2,828,000	2,828,000
広報広聴課	秘書事務経費	992,000	454,918	58,355
	市渉外経費	4,183,000	2,139,250	2,139,250
	広報活動費	48,831,000	24,050,861	12,889,332
	広聴活動費	7,360,000	3,786,515	1,864,165
	計	61,366,000	30,431,544	16,951,102
企画課	いきいきTAMA基金積立	27,000	8	8
	企画事務経費	520,000	154,168	149,391
	多摩市自治基本条例推進事業	827,000	275,600	206,700
	第五次総合計画策定事業	1,465,000	685,100	685,100
	行政評価市民委員会経費	1,005,000	0	0
	市制施行40周年記念事業関連経費	1,321,000	0	0
	防衛施設関係経費	13,000	0	0
	統計事務経費	36,000	10,000	10,000
	基幹統計調査事業	5,654,000	47,994	10,787
	計	10,868,000	1,172,870	1,061,986
財政課	財政管理経費	546,000	201,400	124,300
	公共施設整備基金積立	26,756,000	987,595	987,595
	減債基金積立	91,000	25,002	25,002
	財政調整基金積立	722,000	47,494	47,494
	市債償還元金	2,452,116,000	192,836,423	192,836,423
	市債償還等利子	399,292,000	12,437,263	12,437,263
	予備費	6,130,000	0	0
	計	2,885,653,000	206,535,177	206,458,077
情報システム課	電算機管理運営経費	221,596,000	150,676,852	32,589,599
	IT化事務経費	15,208,000	11,651,731	1,241,874
	総合事務管理システム管理運営事業	173,496,000	134,234,034	39,779,566
	計	410,300,000	296,562,617	73,611,039

所属課名	事業名	予算現額	支出負担行為額	執行額
会計課	会計管理経費	38,640,000	3,525,960	3,279,540
	会計管理経費	1,000	0	0
	計	38,641,000	3,525,960	3,279,540
監査委員事務局	監査事務経費	2,454,000	917,180	917,180
	計	2,454,000	917,180	917,180
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会運営費	3,498,000	1,460,277	1,380,677
	選挙常時啓発事業	772,000	5,000	5,000
	市議会議員選挙執行経費	69,789,000	54,856,734	52,089,379
	東京都知事選挙執行経費	32,181,000	24,261,718	24,261,718
	農業委員選挙執行経費	307,000	113,925	113,925
	計	106,547,000	80,697,654	77,850,699